

## 第5章 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

親が健康であることは、生まれてくる子どもの生涯を通じた健康の出発点であり、次の世代を健やかに育てるための大切な基盤です。

次代を担う子どもとその親の心と体の健康の確保を図るため、「第1節 子どもや母親の健康づくり」では、安全で安心して出産できる体制をつくり、産前産後の育児不安を軽減するとともに子どもの健やかな発達を促進します。

「第2節 思春期からの健康づくり」では、性の問題など思春期特有の問題に対応する健康教育等を推進します。

「第3節 親になるための健康づくりへの支援」では、妊娠、出産に望む女性の健康支援や、性差を踏まえた生殖機能の正しい知識の普及啓発等を推進します。

「第4節 不妊に悩む人への支援」では、不妊に悩む人に対する心のケアや不妊治療に伴う経済的負担に対して適切に支援を図ります。

「第5節 子どもの病気への支援」では、子どもの急病に対する親の不安を解消するため、小児救急医療体制の整備を図るとともに、長期にわたる入院や療養生活を続ける慢性疾患児等の生活の質の維持・向上を図ります。

「第6節 食育の推進」では、食を通して子どもを心身ともに健やかに育てるため、家庭、地域、学校等が連携し、望ましい食習慣の定着、食に関する知識と食を選択する力の習得や地域の食文化の継承など、食育を推進していきます。

### ◆施策の体系

#### 第1節 子どもや母親の健康づくり

- (1) 安全・安心な妊娠・出産の確保
- (2) 妊娠期からの子育て支援の充実
- (3) 子どもの健やかな発育・発達

#### 第2節 思春期からの健康づくり

- (1) 思春期特有の悩みの軽減への支援
- (2) 健康教育等の推進
- (3) 学校保健における指導の充実

#### 第3節 親になるための健康づくりへの支援

- (1) セルフケア能力向上のための支援
- (2) ライフプランニングを支援する情報提供

#### 第4節 不妊に悩む人への支援

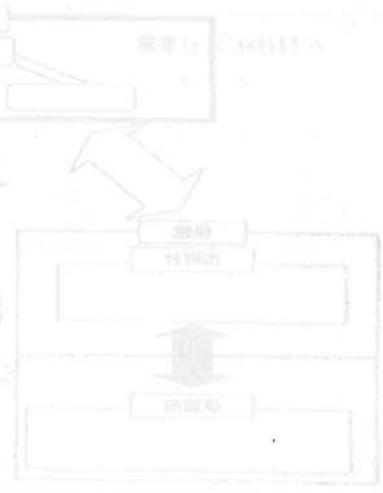
- (1) 不妊に悩む人への支援
- (2) 予防できる不妊原因への対応

#### 第5節 子どもの病気への支援

- (1) 小児救急医療体制の整備
- (2) 早期治療の促進等

#### 第6節 食育の推進

- (1) 食を通じた家族のふれあい
- (2) 望ましい食習慣の定着
- (3) 地域の食文化の継承



第1節 子どもや母親の健康づくり

◆ポイント

- ☆ 妊娠から出産、子育てに際して、必要に応じてタイムリーで切れ目のない支援を受けることができます。
- ☆ リスクを伴う妊娠・出産に臨む妊婦さんが、高度専門的な医療が受けられるという安心感が得られます。
- ☆ 経済的な不安を抱えた妊婦さんが安心して健診を受けることができます。
- ☆ 妊娠した女性が、必要に応じて職場での負担軽減措置を受けることができます。
- ☆ 自分の子育てを多くの人が支えてくれているという実感が得られます。

◆トピック

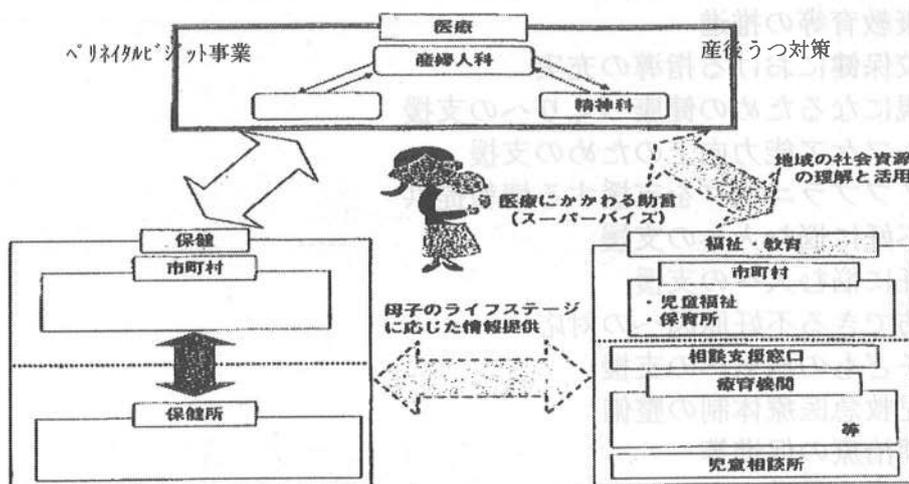
ヘルシースタートおおいた推進事業

「ヘルシースタート」という言葉には、すべての子どもが健康で幸せな人生のスタートを切れるようにという願いが込められています。「子どもの健康」とは、単に疾病に罹っていないということではなく、保護者や家庭など、子どもが育つ環境を、経済的にも社会的にも、もちろん身体的にも、よい状態を確保するということです。

この事業は、妊娠期から出産後の新生児期、乳幼児期等のライフステージごとに、お母さんと子どもが受けられる医療や保健福祉サービスなどの情報を丁寧提供し、もし、支援が必要であれば関係機関やサービスにつなぐ、医療・保健・福祉・教育の連携による地域の母子保健・育児支援の取組です。

この事業を進めることで、産後うつや経済的不安、若年妊娠など問題を抱えるお母さんを早期に発見でき、適切な支援を行うことができます。そして、児童虐待の予防や、発達障がい等の早期療育にもつながります。

(イメージ)



◆みなさんの声

## ○具体的な取組

### (1) 安全・安心な妊娠・出産の確保

- ① 大分県における周産期医療体制を検討・評価するため、産科・新生児科・救急関係者等からなる大分県周産期医療協議会を開催し、確実な周産期医療体制を維持します。
- ② 1次医療機関と2次・3次周産期医療機関の役割を明確にし、高度専門的な医療を必要とする妊婦や新生児が安心・安全な医療を受けられるよう、連携強化を図ります。
- ③ 周産期救急搬送を必要とする妊婦や新生児の安全を守るため、周産期救急搬送体制に係る産科・新生児科・救急関係者等の周産期医療関係者の研修等を実施します。
- ④ 働く女性が安心して妊婦健康診査を受診できるよう「男女雇用機会均等法」の制度の普及啓発を行うとともに、妊婦健康診査受診の結果、主治医等から指導を受けた場合に活用できる「母性健康管理指導事項連絡カード」の普及啓発を行います。
- ⑤ 市町村が実施する妊婦健康診査の公費負担の拡充について調整を行います。

### (2) 妊娠期からの子育て支援の充実（「ヘルシースタートおおいた推進事業」の推進）

- ① すべての妊婦が、「自分の子育てを多くの人が支えてくれている」という実感が得られるように、妊娠期から受けられる母子保健サービス等の情報提供や肯定的なメッセージをタイムリー伝えることを推進します。
- ② すべての妊産婦が、育児に対する不安を軽減できるように、市町村における乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん事業」）や養育支援家庭訪問事業（育児・家事援助や技術指導）を推進するとともに、産科及び小児科医療機関、地域保健関係機関の連携による育児等保健指導（ペリネイタル・ビジット）事業の推進により、母子を取り巻く関係者による適切な情報収集システムを構築し、早期に支援を行う体制を整備します。
- ③ 市町村が実施する乳幼児健康診査の平準化を図るため、スクリーニングやアセスメント等のあり方について検討し、乳幼児健康診査の質の向上を図ります。

### (3) 子どもの健やかな発育・発達

- ① 乳幼児期の疾患の早期発見や障がい児の早期療育を行うため、乳幼児健康診査の質の向上を図るとともに、療育機関のネットワーク化を推進します。
- ② 子どもの事故防止、乳幼児突然死症候群（SIDS）予防対策、予防接種の意義について、保護者、保育関係者等に対し、広報・普及啓発を行います。
- ③ 心身の状態や経済的状況等により、子どもの発育・発達に影響を及ぼすおそれのあるハイリスク妊産婦を早期に発見し、支援が行える体制整備を推進します。

#### \*\*\* 数値目標 \*\*\*

項目	単位	20年度末現状値	26年度末目標値
養育支援家庭訪問事業実施市町村数	市町村	8市町村	18市町村

## 第2節 思春期からの健康づくり

### ◆ポイント

- ☆ 思春期の子どもたちが、思春期特有の身体的・精神的不安や悩みを相談できます。
- ☆ 思春期の子どもたちが、自分の健康に興味を持ち、自分の判断で健康な生活習慣を得ることができます。
- ☆ 思春期の子どもたちが、思春期特有の悩みを軽減し、自己肯定感を高めることができます。

### ◆トピック

## 自分のカラダを大切にしよう！！

★大好きな人と一緒にいたい・・・そう思うのは自然なこと。そしてKISSしたいとかSEXしたいと思うのも変じゃないこと。でも、無防備なSEXは、常にあなたを傷つける可能性があるということを忘れないで。避妊をしなければ、どんな時期だって少しの時間だって妊娠する可能性は必ずあります。



○あなたに出来ることは何だろう!?...

「今はまだ...No SEX!」と言えること~

○大切にしたいことは何だろう!?...

「いのち」、「将来の夢」、「勉強」、「友達」、「両親」~

☆自分の「いのち」と同じように、考えてみようよ!

### ◆みなさんの声

高校生の心身の健康を育む家庭教育の充実を考えるため、全国高等学校PTA連合会は、高校生約一万人を対象とした全国調査を2004年に実施しました。

高校三年生の性経験率は男子が30%、女子が39%でした。

小学生で性描写のある漫画や雑誌を見た生徒や、家族と会話がなると答えた女子は、性関係を持ってよいと思う割合が高くなっています。また、エイズなど性感染症への危機意識がない、出会い系サイトを利用したことがある、そして、泣きたくなるほどつらい気持ちになることがよくあると答えた生徒の経験率が高いという結果が出ています。

"人間と性"教育研究協議会の代表幹事で思春期学会の理事でもある村瀬幸浩氏は、「恋人とつくる明日」という著書（著者の講義の概略と高校生の声や大学生のショートレポートで構成）のまえがきで、「学生たちは、性についてまともには知りたがっているのです、学びたがっているのです。それこそ溢れるような情報が押し寄せてくるけれど、まずそのほとんどが興味本位であったり、間違っていたりふざけていて信用できないんですね。」「読者の皆さんには、現代の性について共に考えながら、同時に今日の学生・青年の現実について理解を深めてほしい」と言っています。

## ○具体的な取組

### (1) 思春期特有の悩みの軽減への支援

- ① 思春期特有の第2次性徴や人間関係における悩み等にかかる相談窓口の情報提供や普及啓発を行います。
- ② 精神保健福祉センターや保健所での、思春期における心身の相談・支援活動の充実を図ります。

### (2) 健康教育等の推進

保健所において学校保健と連携し、思春期の性感染症や人工妊娠中絶、喫煙、ダイエット等の健康問題に関する効果的な情報提供や健康教育を推進します。

### (3) 学校保健における指導の充実

- ① 学校医と協力し、学校保健に対する校内の指導体制を確立するとともに、学校保健委員会の設置を推進し、保健、医療、福祉等の関係機関と密接に連携して指導の充実を図ります。
- ② 心の問題の相談も含めた保健室機能の充実を図るとともに、各種講習会や研修会を充実し、関係職員の資質の向上を図ります。
- ③ 心の健康及び薬物乱用防止について、各学校において保健指導計画を作成し指導時間の確保と充実を図ります。
- ④ 性の問題については、生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づき、心のつながりを重視し、児童生徒の発達段階や受容能力に応じて、保健体育科や特別活動、道徳等を中心に学校教育活動全体を通じた指導に努めます。
- ⑤ スクールカウンセラーの設置を促進し、児童生徒の気持ちに寄り添った支援を推進します。

## \*\*\* 数値目標 \*\*\*

項目	単位	20年度末現状値	26年度末目標値
10代の人工妊娠中絶件数	件	297	低下

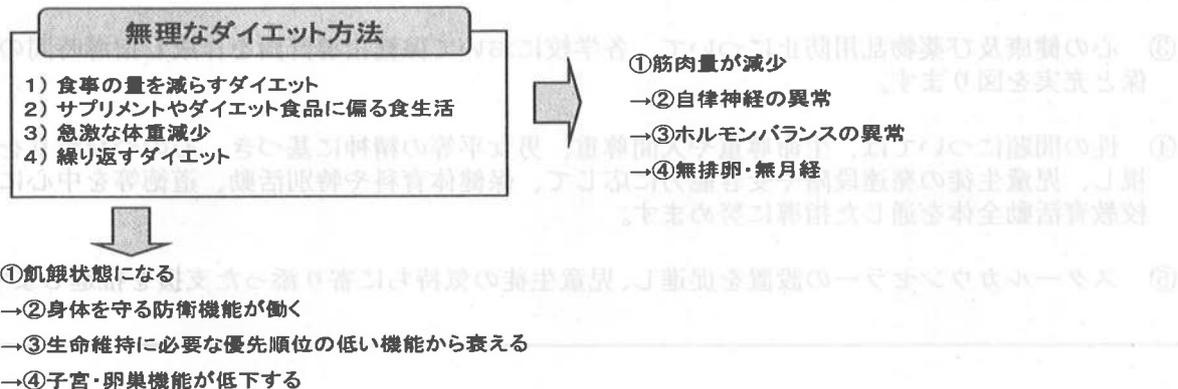
### 第3節 親になるための健康づくりへの支援

#### ◆ポイント

- ☆ 青年期の人たちが、年齢に合った健康についての情報を手軽に得ることができます。
- ☆ 青年期の人たちが、将来の自分をイメージし、ライフステージに応じた自己決定や健康的な生活習慣を身につけることができます。

#### ◆トピック

### 無理なダイエットや不健康な痩せが女性の身体に及ぼす影響



\*\*\* 題目動機 \*\*\*

動機	動機	動機	動機
イ	イ	イ	イ

#### 喫煙が妊娠・出産に与える影響

妊娠中の喫煙は低体重児のリスク要因です。

また、育児期間中の母親の喫煙は乳幼児突然死症候群（SIDS）のリスク要因であるだけでなく、子どものぜんそくや気管支炎といった呼吸器疾患のリスク要因です。

#### ◆みなさんの声

## ○具体的な取組

### (1) セルフケア能力向上のための支援

- ① 妊娠・出産に臨む女性の健康を支援し、女性としての身体の仕組みや妊娠・出産についての正しい知識の普及啓発を行うことにより、女性のセルフケア能力の向上を図ります。
- ② 女性の行き過ぎた「やせ願望」を改め、身長と体重のバランスのとれた健康的な体型をイメージできるよう啓発を行います。
- ③ 喫煙及び受動喫煙による健康影響の重要性について普及啓発を行います。

### (2) ライフプランニングを支援する情報提供

- ① 男女ともに、性差を踏まえた生殖機能の正しい知識の普及啓発を行います。
- ② 人生のターニングポイント（岐路）における自己決定の一助となるような、健康に関する正しい知識の普及啓発を推進します。

### \*\*\* 数値目標 \*\*\*

項目	単位	20年度末現状値	26年度末目標値
妊娠しているとわかった時の女性の喫煙率	%	19.0 (H17)	低下

## 第4節 不妊に悩む人への支援

### ◆ポイント

- ☆ 不妊に悩む人たちの不妊治療にかかる経済的負担が軽減されます。
- ☆ 不妊に悩む人たちが、安心して相談でき、精神的負担が軽減されます。
- ☆ 予防できる不妊原因予防ついて、正しい知識を得ることができます。

### ◆トピック

## 大分県不妊専門相談センター(hopeful)

「不妊」は今や10組に1組をうわまわるカップルがその対象とされています。  
インターネットやマスコミなどでもたくさんの情報が飛び交う中、当事者であるかもしれない私たちは、いったいどの情報を信じて進んでいけばいいのでしょうか？誰に相談したらいいのでしょうか？

そんな「不妊」にまつわる不安や情報の整理を一緒に行い、その方々にあった道の選択をトータル的にアドバイス・コーディネートしていく場所が、不妊専門相談センターです。



電話相談

専任相談員（不妊カウンセラー）と専門医師が不妊に関する様々な相談をお受けします。



メール相談

097-586-6368 または 080-1542-3268

10:00～16:00 火曜日～土曜日（祝休日及び年末年始を除く）



面接相談

hopeful@med.oita-u.ac.jp

専門医師があなたのお悩みを伺います。

毎週金曜日 13:00～16:00（完全予約制 上記telにて）

大分県由布市挾間町医大が丘1丁目1番地

大分大学附属病院内 不妊専門相談センター

### Q&A

Q:どんな相談ができるの？

A:今まで頂いた相談の項目をあげると

- ◎不妊の治療・検査・病院情報など ◎不妊治療を受ける時期とは
- ◎治療展開やセカンドオピニオンについて ◎こころの問題
- ◎自分自身の問題や夫婦の関係、家族の関係など ◎セックスレスや男性不妊など
- ◎不妊治療を経ての妊娠、出産、子育ての悩み ◎第2子以降の不妊について
- ◎治療の終結や夫婦2人の人生選択やいろいろな道について
- ◎様々な身体症状や将来の不安について ◎不妊カップルを持つご両親・ご家族からの相談
- ◎未婚の方の相談 などなど多種多様な相談をお受けしています。

### ◆みなさんの声

## ○具体的な取組

### (1) 不妊に悩む人への支援

- ① 「不妊専門相談センター」の周知を図るとともに、不妊に悩む人たちの自助サークルの活動の場を設け、精神的負担の支援につとめます。
- ② 医療保険適用外の不妊治療を行った夫婦を対象に、その治療費の一部を助成します。
- ③ 男性不妊に関する正しい知識の普及啓発を行います。

### (2) 予防できる不妊原因への対応

- ① 妊娠・出産に臨む夫婦等に対し、女性の身体の仕組みや妊娠・出産についての正しい知識の普及啓発を行います。
- ② 予防できる不妊原因（性感染症や無理なダイエット等）についての正しい知識を普及啓発し、女性のセルフケア能力の向上を図ります。

## (コラム)

近年は「結婚の先延ばし現象」が見られますが、年齢とともに、妊娠する確立は低下していくこと、体外受精・顕微授精の成功率は2割程度であることなどの現状をしっかりと認識することが必要です。

### ○年齢が妊孕（にんよう）性に及ぼす影響（※男性同年齢の場合）（2000年）

女性が19～26歳の場合：妊孕性 0.5程度

女性が35～39歳の場合：妊孕性 0.3程度

### ○生殖補助医療（対外授精・顕微授精）による妊娠率（2007年）

女性が25～29歳の場合：妊孕性 20%程度

女性が40～44歳の場合：妊孕性 5～10%程度

### ○生殖補助医療に要する治療費

対外授精（顕微授精）を行った場合、一般的に30万円～40万円程度

注：妊孕性とは、妊娠のしやすさを指し、各数値は排卵日2日前に授精した場合における妊娠の確率をいいます。

第5節 子どもの病気への支援

◆ポイント

- ☆ 乳幼児を待つ親が、安心して小児の病気に関する相談や小児医療を受けることができます。
- ☆ 高額な医療を必要とする疾患を持つ児童の親の、医療に係る経済的負担が軽減されます。
- ☆ 小児慢性特定疾患児とその家族の精神的な不安が軽減されます。

◆トピック

こんなときどうする？



急な病気・事故で困ったときはこちら！



子どもが急病や怪我で心配なとき、病院に行った方が良いかどうか判断に迷ったとき、看護師が相談に応じます

プッシュ回線携帯電話からは **#8000** (中津市を除く)  
(097-503-8822)

相 談 時 間		
平日	日・祝日	
午後7時～翌朝8時	午前9時～午後5時	後7時～翌朝8時

医療機関  
を探す



おおいた医療情報ほっとネット <http://iryjo-joho.pref.oita.jp/>

医療法第6条の3(医療機能情報提供制度)及び薬事法第8条の2(薬局機能情報提供制度)に基づき、県内の医療機関(病院・診療所・歯科診療所・助産所)及び薬局から県に報告された情報を提供しています。



日時で小児科を検索



小児科の専門医を検索



左の二次元バーコードを携帯で読み取ると、携帯電話からも、ご利用いただけます。

◆みなさんの声



## 第6節 食育の推進

### ◆ポイント

- ☆ 食を通じた家族のふれあいの場が増えます。
- ☆ 望ましい食習慣を身につけることで、生活習慣病の予防につながります。
- ☆ バランスのとれた規則正しい食事が、体の成長や健康の保持増進に重要であることを理解できます。
- ☆ 食品の栄養的な特徴を理解し、日常よく使用される食品を用いて献立の作成や簡単な調理を行うことができるようになります。
- ☆ 食品の品質や安全性について、正しい知識や情報に基づき自ら判断して購入したり活用できるようになります。
- ☆ 食料の生産、流通、消費の仕組みや自分の住む地域の産物、また、それらに関係する人々等を理解し、地域の食文化や勤労の大切さ、感謝の気持ち等を持てるようになります。

### ◆トピック

食事バランスを考えていますか？！

近年、栄養・食生活の乱れが大きな問題となっています。

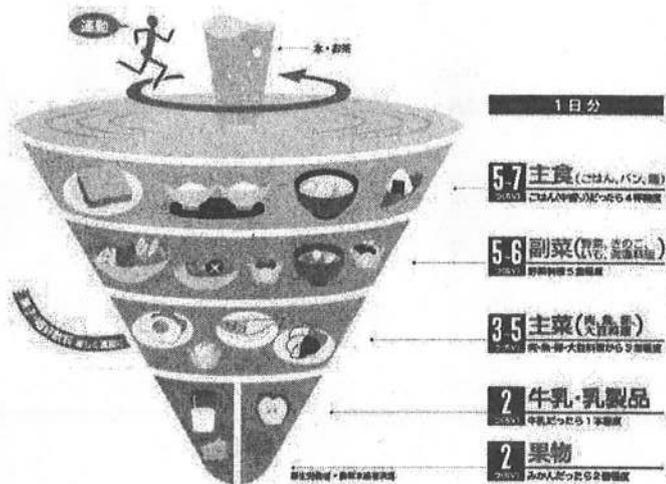
欠食、外出が多い、ご飯などの主食が少ない、野菜摂取量が少ない、カルシウム不足、お酒やお菓子のとりすぎ、食塩のとりすぎなど多くあげられます。

また、栄養素の補給を目的としたサプリメントや健康食品等に過度に期待して、主食、主菜、副菜をそろえた基本的な食事ができていないことも問題です。

平成16年国民健康・栄養調査によると、30～60歳代男性と60歳代女性の約3人に1人は肥満、一方で若い女性では低体重（やせ）が増加しており、20歳代女性の約5人に1人は低体重（やせ）という状況が明らかになりました。

栄養・食生活の乱れは、糖尿病、脳卒中、心臓病などの生活習慣病をもたらす原因のひとつとなります。

また、最近では、無理なダイエットなどから、カルシウムの摂取が不足し、特に女性の骨粗鬆症（こつそしょうしょう）などの増加が懸念されています。



### ◆こどもの声

「大人にいいたいこと」

- いつも美味しいご飯をつくってくれて有り難う。(小学生)
- カップラーメンばかり食べさせないで！(小学生)

## ○具体的な取組

### (1) 食を通じた家族のふれあい

- ① 食生活改善推進協議会が行う「おやこの食育教室」などを通して、孫から祖父母まで幅広い世代が一緒に料理や食事をする事で、食の楽しさを伝えていきます。
- ② 「第3日曜日（家庭の日）は家族みんなで“いただきます！”の日」の普及・定着化を図ります。

### (2) 望ましい食習慣の定着

- ① 乳幼児健診時の相談の機会の利用や、保育所・幼稚園等との連携などにより、正しい食習慣が確立できる、食育の推進を図ります。
- ② 食生活改善推進協議会が行う「おやこの食育教室」や「子どもの料理教室」などを通じて、食生活指針や食事バランスガイドを活用しながら、食に関する知識と食を選択する力の習得を図ります。
- ③ 学校において、児童生徒が食に関する正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく力や望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育の中核的役割を担う栄養教諭の配置を進めます。
- ④ 学校において、学級活動や家庭科などの教科の時間、また、給食を利用した指導、給食日よりなどを利用した家庭への積極的な情報提供を行うなど、家庭や地域と連携しながら学校教育活動全体を通じた食育を推進します。

### (3) 地域の食文化の継承

- ① おおいた食育コーディネーターや食育推進ボランティア等を「おおいた食育人材バンク」に登録し、地域で行われる子どもの食に関する講習会や親子料理教室、生産体験学習などに講師として派遣し、望ましい食習慣の定着や食文化の継承等を図ります。
- ② 学校給食において、地産地消を促進し、総合的な学習の時間や他の教科とも連携を図りながら、地域の農林水産業に携わる人々の姿や生産・流通・消費の仕組みを理解させるとともに、地域の伝統的な食文化を大切にしていく心を育成します。

## \*\*\* 数値目標 \*\*\*

項目	単位	20年度末現状値	26年度末目標値
朝食を毎日食べるようにしている児童の割合（小学校5年生）	%	93.0%	95.0%
朝食を毎日食べるようにしている児童の割合（中学校2年生）	%	91.1%	95.0%

